

福井県高浜町への **定住** **Uターン** を検討している方！

奨学金の返還を 応援します！

高浜町 Uターン奨学金返還サポート補助金



給付額

5年間で
2000 最大
万円

制度利用者 募集中！



募集期間

令和4年 4月1日(金) から

令和5年 3月31日(金) まで

大学等卒業生：返還総支払額の2分の1【最大200万円】

高校等卒業生：返還総支払額の全額【最大100万円】

未就学のお子様がいる場合：**+ 10万円**
(0～6歳の小学校入学前)

年数	上限金額
1年目	給付額の1/10(上限20万円)
2年目	給付額の2/10(上限40万円)
3年目	給付額の2/10(上限40万円)
4年目	給付額の2/10(上限40万円)
5年目	給付額の3/10(上限60万円)



募集対象者 (認定要件)

新卒者 令和4年度に大学等卒業予定の方

既卒者 すでに大学等を卒業した方

- 1 令和4年度に県内外の大学等を卒業する見込みの方。
- 2 令和5年4月1日時点の年齢が、33歳未満の方。
- 3 日本学生支援機構、または福井県大学奨学金を受け、返還中の方。
- 4 高浜町に定住する意思のある方。

- 1 県内外の大学等を卒業し、認定申請時点で町外から1年以内に転入した方。
- 2 令和5年4月1日時点の年齢が、33歳未満の方。
- 3 日本学生支援機構、または福井県大学奨学金を受け、返還中の方。
- 4 高浜町に定住する意思のある方。

高校等卒業生 高校奨学金を受けていた方 認定要件については、HPをご覧ください。



高浜町 HP



高浜町 UI ターン奨学金返還サポート制度

事業概要

高浜町への定住促進を図ることを目的として、
大学や高等学校等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に
定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートする制度です。

給付対象者【給付要件】

1. 給付対象候補者の認定を受けた方 → 今回の募集により候補者を認定します。
2. 町内に住所を有し、居住実態がある方
3. 奨学金を返還中であり、かつ滞納がない方
4. 町税等に滞納がない方

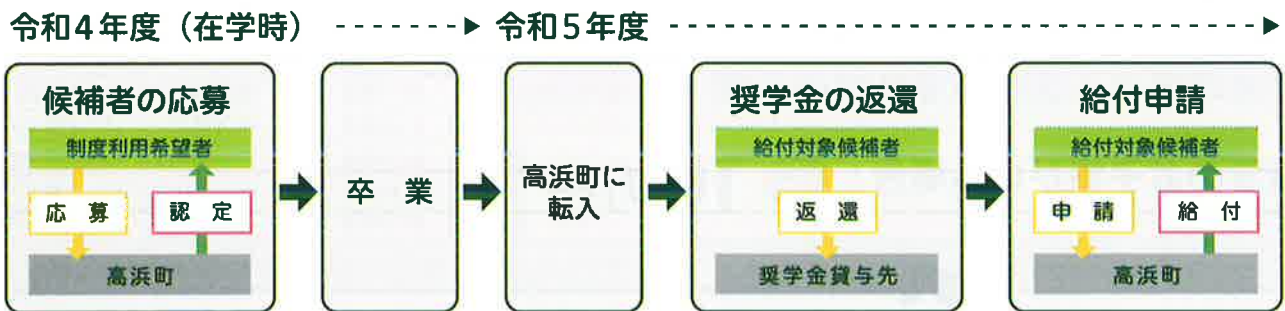
要件の継続が
給付の条件となります。



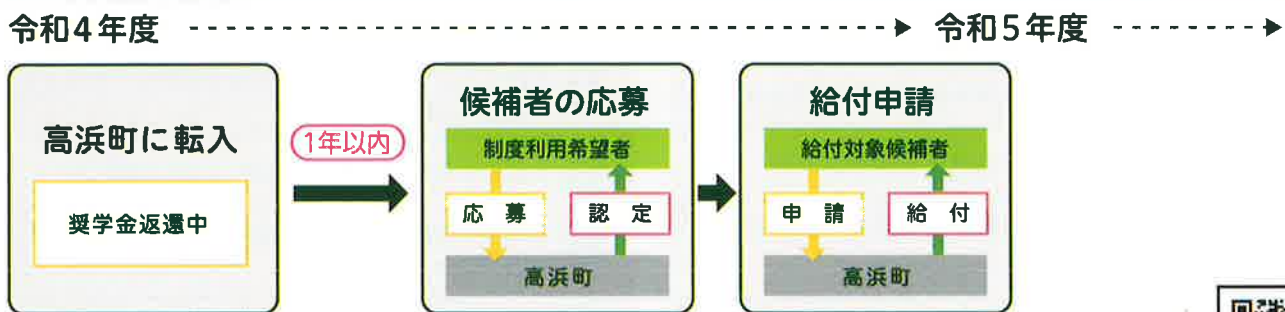
応募から給付までの流れ



新卒者：令和4年度に大学等卒業予定の方の場合



既卒者：すでに大学等を卒業した方の場合



申込申請書類等はこちら

応募方法

募集期間内に、申請書類を持参又は郵送により担当課へ提出してください。
高浜町ホームページから申請書類をプリントアウトできます。

